

道路事業再評価調書

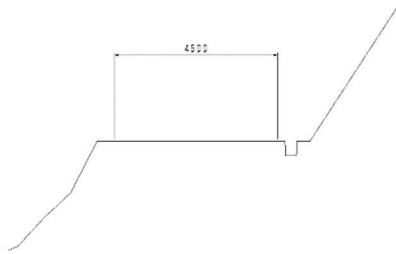
路線・河川等名	主要地方 <small>まいるあやべふくちやま</small> 舞鶴綾部福知山線	事業名	防災・安全 交付金	補助・単独の別	補助
事業主体	京都府	事業箇所(区間)	福知山市 <small>かわきた いざき</small> 川北～猪崎地内		
事業概要	路線・河川等概要	舞鶴綾部福知山線は、舞鶴市を起点とし、綾部市を經由し、福知山市を結ぶ主要地方道である。			
	事業目的	本事業箇所は、幅員狭小・線形不良であるとともに、隣接する由良川の増水時に冠水のおそれもあることから、高い位置へ新たなバイパス道路を整備することにより、道路利用者の安全性の向上、自動車の走行性の向上及び冠水対策などを図るものである。			
	上位計画等	○ 京都府総合計画 中丹地域振興計画			
	整備内容	○ 現況交通量：8,115台/日 ○ 整備延長：L=1.2km ○ 計画幅員：W=6.0(10.0)m 2車線 歩道あり(W=2.5m) ○ 全体事業費：約9.5億円			
事業の進捗状況及び今後の見込み	○ 事業着手：平成26年 ○ 令和5年度末までの進捗率：45% (金額ベース) ○ 令和5年度末までの用地取得率：60% (面積ベース) ----- 用地買収も進んでおり、工事にも着手するなど、事業進捗における問題はない。				
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等の変化	○ 当該区間は、幅員狭小・線形不良であるとともに、隣接する由良川の増水時に冠水のおそれもあることから、道路利用者の安全な通行の確保が不十分な状況であるため、本事業の必要性は変わっていない。			
事業の有効性	事業の投資効果及びその要因の変化	○ バイパス整備により、歩行者や自動車の安心・安全で円滑な通行の確保が可能となるとともに、道路冠水も防げることから、本事業の有効性は変わっていない。			
コスト縮減等	コスト縮減代替案立案等の可能性	○ 盛土材は、他工事の建設発生土を流用し、コスト縮減を図る。			
環境	良好な環境形成・保全	○ 工事の実施に当たっては、低騒音・低振動の施工機械を採用する。 ○ 盛土材は、他工事の建設発生土を流用し、コスト縮減を図る。			
総合評価		前回評価以降も、本事業の必要性は高いままであり、有効性も確保できることから、引き続き、事業を継続する必要がある。			



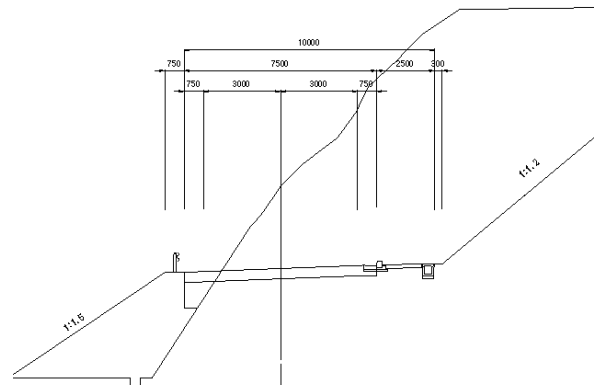
【広域位置図】



【位置図】



【現況横断面図】



【計画横断面図】



写真①



写真②

【現況写真】

『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

作成年月日	令和6年2月15日
作成部署	建設交通部 道路建設課

事業名	主要地方道 舞鶴綾部福知山線 防災・安全交付金事業	地区名	福知山市川北～猪崎地内
概算事業費	約9.5億円	事業期間	平成26年度～
事業概要	主要地方道舞鶴綾部福知山線は、道路幅員が狭小で、線形不良区間があり、普通車同士の離合が困難となっている。また、隣接する由良川の洪水時においては冠水するおそれがあることから、道路の高さを上げて由良川の洪水の影響を受けにくい、災害に強い道路とする。		
目指すべき環境像	現道は、由良川と耕地及び急な斜面に挟まれた箇所を通っており、周辺環境に配慮した施工を行う。		
関連する公共事業	由良川河川改修事業（国土交通省）		

	評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
	主要な評価の視点	選定要否			
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	現道は、幅員が狭く、車の速度低下によるCO ₂ の排出量増加の一因になっている。 野生生物の生育環境の保全を考慮した工事を実施する必要がある。	事業実施により交通の円滑化が図られることから、CO ₂ の排出量の削減を期待 工事中は濁水などが周辺に流出しないように実施する。	4
	地形・地質				
	物質循環(土砂移動)				
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系	○			
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	○	現道は幅員が狭く歩道が未整備であることから、歩行者や自転車通行者の安全性を高める必要がある。 道路工事における騒音・振動への配慮が必要 事業の実施により発生する建設発生土の抑制と資源の再利用に努める必要がある。	バリアフリーに対応した歩道を整備することで誰もが利用しやすい歩道とする。 工事の実施に当たって低騒音・低振動の施工機械を採用 建設発生土は近傍地で有効利用し、コンクリート殻等を再資源化施設へ搬出するとともに、再生資源の利用を図る。	4
	水環境・水循環				
	大気環境				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動	○			
	廃棄物・リサイクル	○			
	化学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
その他					
地域個性・文化環境	景観	○	周辺は、自然豊かな景観を有しており、その保全が必要である。 事業箇所には埋蔵文化財が存在するため、適切な調査が必要	法面には緑化を図る等、景観の保全を図る。 関係機関とともに事前に十分な調査を実施し、記録・保存を図る。	3
	里山の保全				
	地域の文化資産	○			
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働				
	その他				

外部評価	
------	--